

山梨県民地域貢献者表彰要綱の改正点①

《改正前》

【選考方法】

- ①市町村長（候補者の居住地）
→ 知事に推薦

※単一でなく複数市町村における役職を合算すれば要件を満たす者が把握されにくい

【表彰の時期】

9月10日前後

《改正後》

【選考方法】

- ①市町村長（候補者の居住地）
→ 知事に推薦

②**県民が知事に推薦（※）**

→ 県は市町村長に検討を依頼

※推薦者は18歳以上で、賛同者2名が必要
規定の様式を県秘書課に提出

【表彰の時期】

10月

※受賞者の年齢・気温等を考慮



山梨県民地域貢献者表彰要綱の改正点②

《改正前》

【表彰の対象】

評価対象は、県内の役職歴のみ

【選考方法（推薦枠）】

規定なし
(毎年度1名程度で運用)

《改正後》

【表彰の対象】

- ・要件（15年、25年）の半分を限度に県外の役職歴を参入可能
- ・外国人の表彰も可能

※『開の国』の理念の下、対象を拡大

【選考方法（推薦枠）】

各市町村は、毎年度3名まで推薦可能

※表彰対象の拡大や県民推薦の導入に対応